

令和6年豊富町議会第4回定例会会議録

(会期 12月10日 1日間)

令和6年豊富町議会第4回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

議案第84号	豊富町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部を改正する条例について
議案第85号	豊富町国民健康保険診療所に係る使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
議案第86号	普通財産貸付料の減免について（サロベツカントリークラブ）
議案第87号	令和6年度豊富町一般会計補正予算について
議案第88号	令和6年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第89号	令和6年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
議案第90号	令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
議案第91号	令和6年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
議案第92号	令和6年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について
議案第93号	令和6年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第94号	令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算について
承認第2号	専決処分した事件の承認について（令和6年度豊富町一般会計補正予算について）

2. 議会から提出された議案

陳情第2号	グループホーム和ごころ施設賃借料の減免の陳情について
陳情第3号	グループホームはまなす施設賃借料の減免の陳情について
意見案第4号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
意見案第5号	改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について
意見案第6号	学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書について

3. 議事日程

議事日程	第1号	12月10日（火）	午前10時00分開議
日程 1.		会議録署名議員の指名	
日程 2.		会期の決定	
日程 3.		町長の一般行政報告	
日程 4.		一般質問	
日程 5.		町長の提出議案の理由の説明	
日程 6.	議案第84号	豊富町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部を改正する条例について	
日程 7.	議案第85号	豊富町国民健康保険診療所に係る使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について	

- 日程 8. 議案第 86 号 普通財産貸付料の減免について（サロベツカントリークラブ）
- 日程 9. 議案第 87 号 令和 6 年度豊富町一般会計補正予算について
- 日程 10. 議案第 88 号 令和 6 年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 日程 11. 議案第 89 号 令和 6 年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
- 日程 12. 議案第 90 号 令和 6 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 日程 13. 議案第 91 号 令和 6 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
- 日程 14. 議案第 92 号 令和 6 年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について
- 日程 15. 議案第 93 号 令和 6 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 日程 16. 議案第 94 号 令和 6 年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 日程 17. 承認第 2 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度豊富町一般会計補正予算について）
- 日程 18. 陳情第 2 号 グループホーム和ごころ施設賃借料の減免の陳情について
- 日程 19. 陳情第 3 号 グループホームはまなす施設賃借料の減免の陳情について
- 日程 20. 意見案第 4 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
- 日程 21. 意見案第 5 号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書について
- 日程 22. 意見案第 6 号 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書について
- 日程 23. 閉会中の継続調査の申し出について（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会）

4. 出席議員（10名）

議	長	1 番	千	葉	久	君
		2 番	水	戸	部	正
		3 番	竹	中	隆	浩
		4 番	小	笠	原	照
		5 番	佐	々	木	誠
		6 番	佐	々	木	政
		7 番	前	田	孝	一
		8 番	大	島	憲	昭
		9 番	多	々	良	勝
副	議	長	10 番	鎌	倉	和
						雄
						君

5. 欠席議員（0名）

6. 出席説明員

町	長	河	田	誠	一	君
副	町	長	小	泉	幸	一
						君

総務課長兼会計管理者	山	内	英	夫	君	
総務課防災監	高	橋	雄	二	君	
財政課長	水	戸	部	伸	也	君
保健推進課長	小	泉	貴	裕	君	
町民課長	鈴	木		充	君	
建設課長	能	登	屋	将	宏	君
商工観光課長	清	水	日	出	晃	君
農林水産課長	西	村		忠	君	
教育長	岡	本	誠	也	君	
教育次長	石	川	博	章	君	
保育園々長	井	上	具	則	君	
診療所事務長	小	松	雅	史	君	
農業委員会事務局長	皆	戸	朋	生	君	
消防支署長	廣	田	耕	一	君	
代表監査委員	佐	藤	光	昭	君	

7. 出席議会事務局職員

局	長	清	水	智	絵	君
書	記	鈴	木	裕	子	君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 10 時 00 分開議)

議長 (千葉 久 君)

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました本年第 4 回定例町議会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、4 番、小笠原議員、5 番、佐々木誠議員にお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、12 月 4 日、議会運営委員会において協議検討の結果、本 10 日より 12 日までの 3 日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は 3 日間とすることにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は 3 日間に決定されました。

次に、議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配付の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等について、これより報告をいたします。

9月の定例議会後における、私の行動につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。主なる件のみ、私の方からご報告申し上げます。

11月12日、東京都にて、管内選出国会議員の武部代議士との意見交換会に出席をしております。

次に、翌日の13日、第68回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催され、これに出席をしております。

大会では「東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・振興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議」など2件の特別決議を満場一致で採択しております。

また、第49回豪雪地帯町村議会議長全国大会も併せて開催され、「豪雪地帯対策の充実強化」など8件の決議を、こちらも満場一致で採択しております。

なお、大会等の資料につきましては、事務局の方に保管してありますので、自由にご覧いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに、大規模草地牧場について申し上げます。

今年の夏期放牧入牧頭数につきましては、1,589頭で、昨年より56頭ほど多い入牧となりました。現在は、既に冬期舎飼に移り、10月末で育成1,115頭、保育164頭の受入れとなっております。

これまでも、指定管理者の運営努力により、管理の充実に努めていただいておりますが、今後の酪農を取り巻く情勢は不透明であり、大規模草地牧場の役割はさらに重要になることから、今後とも、酪農家のサポート施設として、管理体制の充実を図り、預託農家の経営改善につながるよう努めてまいります。

次に、水産の状況について申し上げます。

10月末現在の総水揚げ金額は約7,600万円で、水揚げ量は、前年比33トンの減でありました。水揚げ量減少の主な要因としては、主力のサケ定置の減少となっており、水揚げ単価については前年よりも高く取引されたものの、漁獲量が54トン減少し、総水揚げ金額は、前年比1,000万円の減となっております。

なお、水産業の担い手確保については、7月の漁業就業フェアに参加し、3名の方と面談を行い、うち2名の方と来年度から新規就業に向けた研修を始めるよう地元漁業者と受入体制等について、協議を進めております。

今後も引き続き、水産業の振興に向けて、地元の漁業者と協議を行いながら執り進めてまいります。

次に、サロベツカントリークラブの10月末現在の入場者数及び収支状況等について申し上げます。

ゴルフ場の10月末現在の入場者数は、薄暮ゴルフを合わせて5,031名で、前年同期と比較して868名の減少となっております。売上高は約3,360万円で、前年より約450万円の減となっております。

入場者数が減少した要因としては、コース内に埋設されている暗渠排水管が、経年劣化で目詰まりし、少しの雨でもコース内のあちらこちらにぬかるみができ、プレーにも支障が出てきたことから、コンディションが悪いとの評判が広がり、お客様から敬遠されたことが挙げられます。

このように、ゴルフ場の入場者が減少し、経営も厳しい状況となっていることから、入場者数減少の大きな要因となっている、コース内の泥濘を解消するため、議会の皆様のご理解をいただき、暗渠排水管の修繕を今年度と来年度の2か年で実施することとなり、今年度に修繕を行ったコース内には改善が見られ、お客様も徐々に回復傾向にあります。

来年度につきましても、議会の皆様にご理解をいただきながら、残ったコースの修繕を予定し、快適なコース環境を整え、固定経費などの削減も含め、経営安定のためさらなる努力を行っていただきと考えております。

次に、本年度各会計に計上されております請負工事の発注状況についてご報告をいたします。

令和6年度における各会計の工事請負費の予算総額は、9億7,965万8,500円でございます。11月末現在の契約件数は68件、7億7,830万3,900円で、予算総額に対して79.45%の発注率となっております。

今後、工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

次に、9月定例議会以降の主な出張用務について申し上げます。

11月5日東京都において、農業農村整備の集いに参加し、関係各省庁への要請を行い、11月19日からは北海道命の道づくりを求める東京大会に参加し、関係省庁及び道内選出国會議員当への要請活動を行い、11月20日全国町村長大会に参加してまいりました。

以上で行政報告を終わります。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。

通告順序に従い発言を許可いたします。5番、佐々木誠議員！

5番（佐々木 誠 君）

5番、佐々木誠です。

本町において、町職員の中途退職が相次いでいることについて、町長の見解をお聞きします。

本町では、新規採用された職員が数年のうちに退職したり、中堅職員が突然退職する事例が散見されております。様々な理由があることと思いますが、夢を持って町職員になった方が、早々に退職されてしまうということは、本人はもとより町にとっても多大な損失であります。このような事態は、人員不足となり、他の職員への業務増加を招き、業務執行のための残業が増え職員の心身への負担増加が懸念されます。

このような事態を町長はどのように考え、対策をしようとしているのかお考えを伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

佐々木誠議員の豊富町職員の中途退職についてお答えをいたします。

近年、個人主義や仕事に対する考え方が、時代とともに変化してきており、職場環境や待遇などに満足できない場合、自治体職員に限らず民間も含め、容易に退職を選択する傾向が見られる状況であると言われております。

本町においても、退職理由は様々ですが、中途退職者が続いている現状であり、議員ご指摘のとおり、職員が去ることで生じる人材や経験の損失は、組織の色々な面に影響を及ぼすため、これまで以上に退職を未然に防止することが重要であると痛感しております。

これまでも、職員とのコミュニケーションが大事であると考え、心がけてまいりましたが、今後は、定期的なコミュニケーションをとるだけでなく、職員の意見や要望を活発に求める質の高い対話型コミュニケーションとなるように努め、そこで得た情報を適切に活用し、職員の働きやすい環境づくりや、仕事に対する意欲の維持に反映させることが大事であると考えております。

そのため、令和7年度より、悩みや相談が気軽のできる体制を整え、全職員一人ひとりと個別面談を行い、その結果を踏まえ、メンタルヘルス等研修の充実を図ってまいります。

また、各係などの業務量や配置数について検証を行い、バランスのとれた職員配置となるよう検討をしてまいります。

さらに、新規採用職員に対しては、きめ細かな研修を実施するとともに、日々の勤務状況の把握に努めて、変化があれば早急に対応できるよう務めてまいります。

職員確保が厳しい状況ではありますが、魅力ある職場づくりに務めるとともに、今後も工業系の高校をはじめ、大学・専門学校などを訪問し、採用試験情報の周知及び町のPR活動を行ってまいりたいと考えております。

今後さらに、中途退職の未然防止を図るとともに、人材育成に務めてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

佐々木誠議員、再質問ありますか？

5番（佐々木 誠 議員）

再質問します。

毎年、中途退職者が相当数いるため、町民の皆さんも不安になっている状況にあります。

町長の答弁にもありましたけれども、私たちは現在の役場内がどのようになっているか分かりませんが、例えばハラスメントに該当するような事案はないのか、調査する必要があるのではないかと思います。また、職員が定着して本町行政に貢献してくれるよう、役場内や役場庁舎の更新など、職場環境を整え、職員が働きやすい環境づくりと、将来に希望が持てる職場づくりが大事だと思いますが、町長の見解を伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

佐々木誠議員の再質問にお答えをいたします。

ハラスメント関係については、直接的にはまだ伺っておりませんが、そのところについては、議員ご指摘のとおり、やはりハラスメントは決して許されるものではないので、そういうところにしっかりとアンテナを張ってですね、また先ほども答弁しましたが、個別のコミュニケーションをしっかりとって、そういうものが無いように務めてまいりたいと思います。

また、職員の定着っていうところで、希望の持てる職場づくりということですけど、今年、新庁舎建設基金を設置いたしました。しっかりとこの計画を進めていって、今の状況では、29年ぐらいに新庁舎の建設というのを計画している段階でございます。

新しいところで環境整備をして、皆さんに働いていただきたいと思いますと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

佐々木誠議員再々質問ありますか？（「ありません」の声あり）

5番、佐々木誠議員の質問が終わりました。

3番、竹中議員。

3番（竹中 隆浩 君）

おはようございます。3番、竹中隆浩です。

それでは、通告に従いまして、防犯対策について伺います。

近年、関東首都圏では「闇バイト」による強盗犯罪が増加しており、さらに北海道内でも今年発生した留萌市の高校生が神居古潭で殺害された事件では、防犯カメラのない場所で犯罪が起きたと報じられています。

防犯カメラは犯罪抑止に効果があり、町民の安全を守るために非常に有効な手段だと考えます。

しかし、行政のみでカバーできる設置には限界があると思われまます。

そこで、町内の企業・商店・住民の皆様にご協力を仰ぎ、設置の助成制度を充実させ、町全体で安全を守る取り組みができるような施策を進めるべきと考えます。

町長として、この課題にどのように取り組むか考えを伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員の防犯対策についてお答えをいたします。

防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止効果があるとともに、犯罪発生時の解決につながる情報収集にも活用されるなど、犯罪のない安全で安心して暮らせる町の実現に大きな役割を果たすものと考えております。

現在、本町が設置しております防犯カメラにつきましては、定住支援センターや町民センター、ふれあいセンターなどの公共施設や、1町内団地や中央団地、はまなす団地などの公営住宅に設置をしております。また、児童生徒の通学路の防犯対策として、町が管理する街灯を利用し、6カ所へ合計13台の防犯カメラを設置しております。

議員ご質問の要旨にあります防犯カメラ設置の助成制度につきましては、北海道内においては札幌市や恵庭市などで、補助対象を町内会や自治会として実施されております。

防犯カメラは多数の映像をリアルタイムで撮影・記録できるため、防犯対策への活用や犯罪抑止効果等が期待できる一方で、不特定多数の住民を撮影することとなるため、被撮影者のプライバシー権等を侵害する恐れもあることから、助成の方法やプライバシー保護のための管理・運用について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再質問ありますか？（「ありません」の声あり）

3番、竹中議員の質問終わりました。

9番、多々良議員。

9番（多々良 勝 君）

9番、多々良です。先に申し訳ないですけど、質問通告書に町長のところにまるをつけておりません。失念しておりましたので、申し訳ないですけども答弁よろしくをお願いします。

（1）（2）旧ニューホテルサロベツについて（2）ふれあいセンター裏の通り道について、いずれも温泉町内のことでございますので、（1）（2）とも今後どのように取り計らっていくのかを、2点一緒に質問させていただきます。

よろしく答弁をお願いします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

多々良議員のご質問にお答えをいたします。

大変ご丁寧にご質問いただきました。大変ありがとうございます。

1点目の旧ニューホテルサロベツについてお答えをいたします。

旧ニューホテルサロベツにつきましては、令和元年12月に土地を購入し建物は寄附として受けたところであります。寄附を受けた後、建物の再利用などを検討するため建物内に立ち入り、状況を確認いたしました。天井が抜け落ち、階段も崩れ落ちているなど、再利用ができる状況ではなく、建物については、解体を前提に考えていたところではありますが、新型コロナウイルス感染症により、対応が後先となったところでもあります。解体には多額の費用を要することから、補助金の充当の可能性などをさらに詰め、解体に向け執り進めてまいりたいと考えております。

2点目のふれあいセンター裏の通り道についてお答えいたします。

ふれあいセンターの裏から旧ニューホテルサロベツを往来する通り道にある歩道橋については、設置から39年が経過し、現在通行止めとしているところであり、当初の設置目的でありました、旧ニューホテルサロベツとふれあいセンターの連絡橋としての役割は果たしていない状況であります。耐用年数はまだ経過しておりませんが、年々老朽化も進んでいることから、様々な視点から検討を進めてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

多々良議員。再質問ありますか？

9番（多々良 勝 君）

質問通告のわりには、良い答弁をいただきましたけれども、ニューホテルサロベツね、階段が落ちているとか天井が抜けているとか、譲り受けたときはそういう状態ではなかったと思うんですね。放置した結果こうなったのであって、最初から階段が落ちていたとか天井が抜けていたっていう拾いものではありません。議員の中でも、一部では役場庁舎に移したら

どうだとかっていう意見もあったぐらいの建物でございます。それを今まで放置しておいて、壊さなければならない状態だと言って、放置したからであって、その辺の町の実責任はどうなっていますか。まず聞きたい。

どういう目的によって手に入れた、そして、いずれ壊しますって言うんですけど、いずれとかじゃなくて、その辺きちっと早く整理していただきたいと思います。

申し訳ないですけど、再質問長くなりましたけどよろしくをお願いします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

多々良議員の再質問にお答えをいたします。

ニューサロベツを寄附いただいてから、放置して現状になったというところではございますけども、その辺の認識がちょっと我々とは若干ずれているところかなと感じはしております。我々令和元年の12月に建物で初めて入れたわけですけど、入った時にはもう現状の状況になっていたと認識しております。恐らく、議員さんたちにも見ていただいた経緯あるんですけども、もう令和元年の状態で今のような状況になっていたと私は認識をしております。

どちらにしてもですね、早期にこの問題は解決をしていきたいと考えておりますし、今、先ほど答弁いたしましたけれども、補助金を利用して何とかしていきたいというところでもあります。

今、国土交通省が進めております空家対策総合支援事業がありまして、今この事業に乗れるかどうかということをしっかり検討している状況でございますので、今後とも皆さんに良い結果をお知らせしたいと思っております。

以上答弁といたします。

議長（千葉 久 君）

多々良議員、再々質問ありますか？

9番（多々良 勝 君）

再々質問させていただきます。

町長。議長から町長なられた時に、町長室で私には風車の固定資産が入ったらそれを貯めて壊したいと意見がありましたけども、それから回答がないので、その金は別に使われるということですね。町長言われたから質問します。私にはそう答弁していました。ですから、いつ壊すのかなと思い、固定資産も入りだしたし、それでいつ壊すか質問したんですけども、国の政策は政策としてそれはいろいろあるでしょう。それは置いておいて、その資金だけで何とかしたいということですね。町の金を使わないで。答弁をお願いします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

多々良議員に風車の固定資産が入ったら壊すっていうところはちょっと私も記憶にないというところがあるんですけど

も、基本的には今言ったように国の補助金もいただきながら、また、固定資産税が今年から当町に入ってきておりますので、この問題については早期に解決をしたいと思っております。

議長（千葉 久 君）

9番、多々良議員の質問が終わりました。以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の令和6年第4回町議会定例会に提案申し上げます議案につきましては、豊富町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例など、条例改正議案が2件、普通財産貸付料の減免についてが1件、令和6年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計補正予算議案が8件、専決処分した事件の承認についてが1件の、合わせて12件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された、議案第84号から議案第85号までの議案の朗読及び議案第87号から議案第94号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって議案第84号から議案第85号までの議案の朗読及び議案第87号から議案第94号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第84号、豊富町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第84号、豊富町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による健康保険の被保険者証の廃止が令和6年12月2日から施行されたことに伴い、本条例に規定されている健康保険の被保険者証によって受給資格の確認を行う方法等について、文言を改正する必要があることから、本条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第84号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第85号、豊富町国民健康保険診療所に係る使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。内容の説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第85号、豊富町国民健康保険診療所に係る使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

今回の改正につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、令和6年12月2日、被保険者証の文言を使用することができなくなるため、その修正のため本条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第85号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第86号、普通財産貸付料の減免について（サロベツカントリークラブ）を議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第86号、普通財産貸付料の減免についてご説明いたします。

株式会社サロベツカントリークラブに対する普通財産貸付料について、収支状況を踏まえ、貸付料を減免することにしたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第86号、普通財産貸付料の減免について、下記のとおり、令和6年度普通財産貸付料を減免する。令和6年12月10日提出、豊富町長、河田誠一。記、1. 普通財産の種類、1. 土地、天塩郡豊富町字上サロベツ1718番1、外67筆、計109万7,972平方メートル。2. 建物、店舗事務所、外4棟、計2,206.20平方メートル。3. 備品、ロッカー、外109品。2. 貸付の相手方、株式会社サロベツカントリークラブ、代表取締役、鈴木講二。3. 貸付料の減免額、200万円、（土地32万1,000円、建物102万9,000円、備品65万円）4. 理由、ゴルフ場事業用財産の貸付料を減免することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第86号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程9、議案第87号、令和6年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第87号、令和6年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は7回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ1,728万7,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ59億3,351万6,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案87号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程10、議案第88号、令和6年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第88号、令和6年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計補正予算は1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ2万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億4,893万6,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案88号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 11、議案第 89号、令和 6 年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 89号、令和 6 年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、1 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 34 万 9,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 7,099 万 5,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 89号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程 12、議案第 90号、令和 6 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第 90号、令和 6 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開きください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は 4 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 133 万 3,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 6 億 3,641 万円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 90号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 13、議案第 91号、令和 6 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第91号、令和6年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は2回目でございます。

収益的収入、支出にそれぞれ補正予定額150万円を追加し、総額を1億7,113万8,000円と予定するものでございます。

2ページをお開き願います。

資本的支出に補正予定額6,000円を追加し、総額を3億2,856万4,000円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第91号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程14、議案第92号、令和6年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第92号、令和6年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

公共下水道事業会計の補正予算は1回目でございます。

資本的収入に補正予定額74万5,000円を追加し、総額を2億8,024万3,000円、資本的支出に補正予定額74万5,000円を追加し、総額を3億22万7,000円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第92号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程15、議案第93号、令和6年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第93号、令和6年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は2回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ34万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億1,701万6,000円とするものです。

よろしくご審議お願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第93号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程16、議案第94号、令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。清水商工観光課長！

商工観光課長（清水 日出晃 君）

議案第94号、令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は4回目でございます。

第2条収益的収入及び支出において、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額から、48万円を追加し、収入支出それぞれの総額を8,851万7,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第94号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程17、承認第2号、専決処分した事件の承認について（令和6年度豊富町一般会計補正予算について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

承認第2号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

豊富町一般会計補正予算について専決処分をいたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。

それでは議案を朗読いたします。

承認第2号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。令和6年12月10日提出、豊富町長、河田誠一。

次のページをご覧ください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度豊富町一般会計補正予算を専決処分する。令和6年10月9日、豊富町長、河田誠一。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

承認第2号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

お諮りいたします。

日程18、陳情第2号、グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情について及び日程19、陳情第3号、グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情については、総務産業常任委員会に付託して、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号及び陳情第3号は、総務産業常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程20から日程22までの意見案については、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思えます。ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって日程20から日程22までの意見案については、提出理由の説明を省略することに決定しました。

日程20、意見案第4号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

意見案第4号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程21、意見案第5号、改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

意見案第5号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程22、意見案第6号、学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

意見案第6号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程23、閉会中の継続調査の申出についてをお諮りいたします。

各常任委員会、議会運営委員会から、閉会中の継続調査について申出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決しました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本定例会を本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を終了いたします。令和6年第4回豊富町議会定例会を閉会します。

(ベル)

(午前10時48分閉会)